令和2年度第1回那須塩原市環境審議会 意見聴取結果

ページ等	質問、意見等	回答等
資料 1 P1	特定事業所の数は増加傾向にあり、今後も環境保全の取組	今後も特定事業所へ対し適正な指導を行い、環境保全に努
特定事業所数	は必要である。	めてまいります。
グタンド 1 D.O	八字世は世界臣に世界のは小ははより、こうでもフェスの	##の敏歩にとてでは日本の上見がよ 1.44がよの年齢
資料1 P3	公害苦情件数取扱件数の減少は望ましいことである。その	雑草の繁茂による不快昆虫の大量発生、火災発生の危険
公害苦情取扱件数	他の内訳として、「不法投棄」以外の項目は何があるのか。	性、交通視野妨害が含まれます。
資料1 P7	那須高原牧場㈱第3牧場の具体的な場所はどこか。	那須塩原市高林307です。
公害防止協定等水質調査		
資料1 P8	西那須野地区で水質調査を行っている3か所の工業団地と	四区工業団地、赤田工業団地、井口工業団地です。
公害防止協定等水質調査	は具体的にどこか。	
資料1 P8-9	アサヒ団地について、下水道はないのか。また、整備計画	アサヒ団地の下水道については、平成 16・17 年度に公共
公害防止協定等水質調査		下水道を整備し、平成 17・18 年 4 月より供用開始してお
公舌的止肠足守小貝酮宜 	はあるのか。	「小道を登備し、平成 17・18 平 4 月より供用開始してわ ります。ただし、現在も未接続の箇所があるため、各家庭
資料 1 P9	那珂川、箒川、那珂川箒川流入河川ともに大腸菌群数の基	への水洗化促進に努めているところです。 水質調査において検出された大腸菌群数については、過去
河川等水質調査	準超過の原因は何か。河川上流域の宿泊施設や家庭排水が影響しているのか。また、東業者のの指導などは行ってい	の調査で土壌に含まれる大腸菌群が流れ出たものであり、
	影響しているのか。また、事業者への指導などは行ってい	糞便性ではないとの結論に至っています。根拠としては、 ※小淵 たりし落のし字がない相手にないても 七明芸形器の
	るのか。	深山湖より上流の人家がない場所においても大腸菌群数の
		数が高いことが挙げられます。

ページ等	質問、意見等	回答等
資料1 P10	調査地点の分布を知りたい。水道水基準を超えているのは	調査井戸は、黒磯地区15地点、西那須野地区1地点、塩
地下水水質調査	どこの井戸か。また、指導は行っているのか。	原地区2地点です。
		基準値超過については黒磯地区の高林、青木、西岩崎で
		す。高林は無蓋の井戸で、雨や草、土等の混入が考えられ
		ます。青木は管の径が細く、管への付着物や混入が多いと
		考えられます。西岩崎は水道水質基準の基準値を超過して
		いますが、飲用に用いていません。
		これらの井戸は、地下水水質の環境基準及び水道水質基準
		について調査していますが、基準値を超過した3地点につ
		いてはいずれも飲用には用いておらず、外的要因からの影
		響が大きいため、特に指導は行っていません。
資料1 P11	基準を超過している部分は、国道沿いのため看板などでの	騒音対策の一環としてご意見承ります。
環境騒音調査	注意喚起を考えたほうが良い。	
資料1 P11	年1回ではなく、夏季にも調査を実施したほうが良い。	環境省作成の「新幹線鉄道騒音測定・評価マニュアル」に
新幹線騒音調査		よると、「測定の時期は、特殊な気候条件にある時期、事
		故、自然災害、その他の要因により列車速度が通常時より
		も低いと認められるとき、および自然動物の鳴き声などに
		より暗騒音レベルが高い時期や時間帯を避けて設定す
		る。」とあり、これに則り測定に適した時期を設定してい
		ます。
	計測したデータを基に、申し入れをする必要があるのでは	栃木県では、東北新幹線が通過する沿線自治体及び栃木県
	ないか。	で組織する栃木県東北新幹線公害対策連絡協議会におい
		て、東北新幹線の騒音、振動防止対策を協議し、東日本旅
		客鉄道㈱に所要の要望活動を行っています。この調査は、
		その根拠となる騒音等の状況を把握するために実施してお
		り、その結果をもって毎年要望活動を行っております。

ページ等	質問、意見等	回答等
資料2 P1	水辺の環境調査・観察会等について、実施回数を増やした	令和元年度は、水生生物による河川の水質調査、昆虫の観
自然環境の保全	方が良い。	察会を実施しています。新規の観察会等の実施を検討して
		まいります。
資料 2 P3	家庭向け省エネ診断の受診世帯数について、その趣旨は何	家庭向け省エネ診断は、環境省のガイドラインに基づき認
地球環境の保全	か。また、広報の徹底が必要である。	定された「うちエコ診断士」が各家庭の光熱費やCO₂排
		出量を「見える化」し、住まいやライフスタイルに合わせ
		た省エネ対策を提案する制度です。
		家庭からの二酸化炭素排出量の削減や抑制を図ることを目
		的として、県内においては、栃木県地球温暖化防止活動推
		進センターが実施しています。
		市では、市が実施するエコポイント制度において、ポイン
		ト付与の対象とするエコアクションとして、この家庭向け
		省エネ診断を紹介しておりますが、より効果的な周知方法
		を検討してまいります。
その他	資料1、2を通し、未達成の部分については、その原因、	未達成の指標等については、その原因を考察し今後の環境
	理由を調べる必要がある。	保全に活かしてまいります。